

# 第3次 八幡浜市行政改革推進計画(案)

平成27年度～平成31年度

## 目 次

推 進 項 目 【32】		ページ
1. 財政の健全化	① 職員の定員管理による人件費の抑制	1
	② 上下水道事業の経営健全化	1
	③ 税・使用料などの徴収体制の強化	2
	④ 使用料・手数料の見直し	2
	⑤ 補助金・負担金の見直し	3
	⑥ 新たな収入確保の取り組み	3
	⑦ 公共施設の総合的・計画的な管理	4
	⑧ 有利な起債や国・県補助金などの活用	4
2. 行政運営の 効率化	① 民間委託の推進	5
	② 事務事業の見直しと効率的・効果的な事業の実施	5
	③ 電子自治体の構築	6
	④ 組織・機構の見直し	6
	⑤ 外郭団体の見直し	7
	⑥ 各種申請手続きの簡素化	7
3. 職員の 意識改革	① 研修による人材育成	8
	② 外部機関・団体との交流による人材育成	8
	③ 職員の接遇向上	9
	④ 人事評価制度の運用による職員の意欲向上	9
	⑤ 職員による新規事業の提案	10
4. 市民との協働	① NPO団体等の育成と協働	11
	② 情報公開・情報共有の推進	11
	③ 男女共同参画型社会の実現	12
	④ 産官学連携の強化	12
	⑤ 市民とのコミュニケーションの充実・強化	13
	⑥ 市の活性化につながる市民活動の支援	13
5. あるべき 八幡浜市の姿	① 危機管理体制の充実	14
	② 保育サービスの充実と教育環境の整備	14
	③ 新たな観光・ブランド戦略	15
	④ 新教育委員会制度への対応	16
	⑤ 人口減少対策	16
	⑥ 周辺地域の集落機能維持	17
	⑦ 市立八幡浜総合病院の充実	17

# 1. 財政の健全化

推進項目	1-① 職員の定員管理による人件費の抑制 : 総務課		
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	職員数を163名削減（平成17年度～平成26年度） 人件費を約11.1億円削減（平成17年度と平成25年度決算の比較） 特殊勤務手当など各種職員手当の廃止・見直し（平成19年度、平成20年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>合併以降、目標数値以上に職員数を削減してきましたが、過剰な職員数の削減は市民サービスの低下にもつながります。今後は、「八幡浜市定員適正化計画」（平成27年度～平成31年度）に基づいて、中長期的な視点で職員採用を実施し、臨時・非常勤職員の割合も含めた適正な人員配置に努めながら、総人件費と時間外勤務の抑制を図ります。</p> <p>また、医療職や保育士など職種別での定員適正化を図るほか、再任用制度の活用や任期付職員の採用など、退職した職員的能力を有効に活用することで、知識や経験の確実な継承と事務事業体制の強化に取り組みます。</p>		27	定員適正化計画に基づく定員管理 再任用制度の活用
		28	↓
		29	
		30	
		31	次期定員適正化計画の策定
効果・目標	適正な人員配置、経費の削減		

推進項目	1-② 上下水道事業の経営健全化 : 水道課・下水道課		
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	水道料金の改定（平成19年度、平成24年度） 下水道使用料の改定（平成21年度） 八幡浜市水道ビジョンの策定（平成22年度） 八幡浜市下水道長寿命化計画の策定（平成24年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>水道事業については、水道ビジョンに基づいて、施設の更新・長寿命化を計画的に実施するとともに、水道料金の適正な見直しなど経営健全化に努め、安心・安全な水道水の供給を図ります。また、平成28年度までに簡易水道10地区を上水道施設に統合します。</p> <p>下水道事業については、八幡浜浄化センター長寿命化計画（平成26年度～平成35年度）に基づいて、施設の更新と耐震化を実施するほか、下水道使用料の見直しによって、安定した処理機能の維持と健全経営を図ります。また、保内地区の下水道整備は平成28年度末に完了する予定であり、引き続き住民への丁寧な説明に努め、加入率の向上を図ります。</p>		27	簡易水道統合(6地区) 水道施設・管路の更新事業 八幡浜浄化センター下水道長寿命化計画の実施
		28	簡易水道統合(4地区) 水道施設・管路の更新事業 八幡浜浄化センター下水道長寿命化計画の実施
		29	水道施設・管路の更新事業 上下水道料金の見直しの検討 八幡浜浄化センター下水道長寿命化計画の実施
		30	水道施設・管路の更新事業 上下水道料金の改定（状況に応じて） 八幡浜浄化センター下水道長寿命化計画の実施
		31	水道施設・管路の更新事業 八幡浜浄化センター下水道長寿命化計画の実施
効果・目標	上下水道会計の経営健全化、安全・安心な上下水道施設の運営		

# 1. 財政の健全化

推進項目	1-③ 税・使用料などの徴収体制の強化		： 税務課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	愛媛地方税滞納整理機構との連携と職員派遣（平成18年度～） 税務課内に債権管理室を新たに設置し、税外債権の徴収を強化（平成24年度～） 軽自動車税のコンビニ納付を開始（平成25年度～） 愛媛県と市税務職員の相互併任による連携と徴収強化（平成26年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>行政サービスを安定的に提供するためには、法律に基づいて負担する税金と利用割合に応じて負担する使用料を公平に徴収する必要があります。そのため、市税については、愛媛地方税滞納整理機構へ職員を定期的に派遣し、そこで習得したノウハウを徴収困難な事例に活用します。また、愛媛県と市税務職員の相互併任による連携と徴収強化に取り組みます。</p> <p>使用料等の税外債権については、債権管理室を中心とした徴収体制を確立し、再三の請求にも応じない悪質滞納者に対して、裁判所申し立てによる支払督促や強制執行等を集中的に実施します。</p>	27	滞納整理機構への職員派遣（H27・28・31） 支払督促等法的措置の申立て
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	自主財源の確保、公平性の確保、滞納債権の縮減		

推進項目	1-④ 使用料・手数料の見直し		： 財政課・政策推進課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	水道料金の改定（平成19年度、平成24年度） 下水道使用料の改定（平成21年度） 駐車場使用料の改定（平成25年度） ゴミ袋料金の改定（平成23年度、平成25年度）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>適正な受益者負担の公平性を確保するため、市が定める各種使用料等について定期的に見直しを行います。特に3年以上改定していないものについては、県内市町の状況や適正な水準を調査し、適宜見直しを行うことで自主財源の確保と円滑な行政運営につなげます。</p>	27	使用料・手数料の見直し 検討
		28	使用料・手数料の見直し 検討
		29	使用料・手数料の見直し 検討 上下水道料金の見直し検討
		30	使用料・手数料の見直し 検討 上下水道料金の改定（状況に応じて）
		31	使用料・手数料の見直し 検討
効果・目標	受益者負担の適正化、自主財源の確保		

# 1. 財政の健全化

推進項目	1-⑤ 補助金・負担金の見直し	：政策推進課・財政課・各担当課	
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	団体運営補助金を一律10%カット（H18年度） 八幡浜市補助金等検討委員会を12回開催（H22年度、平成23年度） 上記委員会の提言を受けて団体運営補助金の見直しを実施（H23年度～） ※38団体の補助金を審査し、2年間で約8,063千円を減額		
	概 要	年度	取組み事項
補助金が果たしている役割を認識し、ただ機械的に減額するのではなく、新たな補助制度の創設や既存の補助制度の統合など、有効性の高い補助制度となるように検討します。 前期の取組では、平成22年度と平成23年度の2年間で、外部委員による補助金等検討委員会を12回開催し、同委員会からの提言をもとに検討した結果、約800万円の補助金を削減しました。今後も「八幡浜市補助金等交付基準」に基づいて、補助金の適正な執行に努めるとともに、社会情勢の変化や市の財政状況を踏まえて、定期的に補助金を見直します。		27	補助金・負担金の検証と見直し
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	補助金・負担金の適正な執行、経費削減		

推進項目	1-⑥ 新たな収入確保の取り組み	：各担当課	
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	八幡浜市広告事業実施要綱と広告掲載基準を策定（平成25年度） 広報誌、HP、封筒、職員給与明細で有料広告事業を開始（平成26年度） 八幡浜庁舎1Fロビーに広告付案内表示板を設置（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
平成26年度に開始した有料広告事業については、新たな広告媒体の調査・研究を進めるとともに、事業効果の検証と改善を行うことで、収入の増加を図ります。 また、ふるさと納税制度は、収入確保のみならず、特産品の販路拡大といった効果もあるため、こうした事業については、他市町の事例も参考にしながら、これまで以上に積極的に取り組むことで自主財源を確保するとともに市の活性化につなげます。		27	広告事業の調査・研究、実施、検証 ふるさと納税等収入確保事業の推進
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	自主財源の確保、職員の意識改革 広告事業等収入の増加（目標値：1.5倍）		

# 1. 財政の健全化

推進項目	1-⑦ 公共施設の総合的・計画的な管理		：政策推進課・財政課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	市有地や用途廃止財産の売却、貸付け（平成18年度～） 売却可能資産洗い出しのための照合作業（平成22年度～） 旧大島小中学校校舎を水産研究施設として活用（平成24年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>老朽化の進む公共施設の多くが更新時期を迎える一方、合併や人口減少による影響で、各施設の利用状況や需要は、施設を整備した当時から大きく変化しています。そのため、全公共施設の実態を調査・把握し、今後の人口動態を踏まえた公共施設の最適な配置を検討することで、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。</p> <p>また、市有財産の固定資産台帳を整備し、複式簿記による財務書類を作成することで効率的な行政運営を図り、利用の少ない市有地等の販売促進や貸付けなど状況に応じた活用に努めます。なお、廃校となった校舎など遊休施設の利活用については、市民の意見を踏まえて検討します。</p>	27	全公共施設の調査と現状把握 固定資産台帳の整備
		28	公共施設等総合管理計画の策定 固定資産台帳の整備
		29	個別施設計画の策定準備 新地方公会計による財務書類の作成・公表
		30	↓
		31	↓
効果・目標	財務状況の分析と改善、施設の維持管理・更新経費の削減、 将来的な財政負担の平準化		

推進項目	1-⑧ 有利な起債や国・県補助金などの活用		：財政課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	合併特例債を活用した各種事業の実施（平成17年度～） 八幡浜市辺地総合整備計画の策定（平成23年度） 辺地債を活用した事業の実施（平成24年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>税収の停滞や合併算定替による普通交付税の減少など、今後の財政状況は今まで以上に厳しくなることが想定されます。しかし、このような状況の中でも、一定の市民サービスを維持しながら、地域活性化につながる効果的な新規事業や施設整備を実施していく必要があります。</p> <p>今後も、過疎債、辺地債、合併特例債など、元利償還金に対して交付税措置のある市債の発行や国・県の補助金、交付金事業を効果的に活用し、各事業にかかる実質的な市の財政負担を可能な限り抑制できるように努めます。</p>	27	有利な起債、国・県補助金の効果的な活用
		28	↓
		29	↓
		30	↓
		31	↓
効果・目標	財政負担の軽減		

## 2. 行政運営の効率化

推進項目	2-① 民間委託の推進		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	指定管理者の新規導入と更新（平成18年度～） 給食センター配送業務の全面委託（平成23年度） 保内地区ごみ収集業務の段階的委託（平成23年度～） 上水道施設管理業務の第三者委託（平成26年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>現在、13施設で指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した柔軟で弾力的な管理運営による利用者サービスの向上と経費削減につながっています。今後も、直営施設の管理運営や外部委託が可能な業務に関して調査・研究を進め、民間委託による効果が見込まれる業務については積極的に民間事業者任せすることで、地域経済の活性化と市民サービスの向上、経費削減につなげます。</p> <p>なお、平成28年度から白浜保育所の運営業務を民間に委託する予定であり、円滑な運営移行ができるよう、委託事業者と連携して取り組みます。</p>		27	民間委託や指定管理者導入の調査・研究 白浜保育所の民間委託に向けた準備 指定管理者の更新（1施設）
		28	民間委託や指定管理者導入の調査・研究 白浜保育所の運営業務を民間委託 指定管理者の更新（3施設）
		29	民間委託や指定管理者導入の調査・研究
		30	民間委託や指定管理者導入の調査・研究 指定管理者の更新（9施設）
		31	民間委託や指定管理者導入の調査・研究
効果・目標	住民サービスの向上、経費節減		

推進項目	2-② 事務事業の見直しと効率的・効果的な事業の実施		：政策推進課
第1次・第2次 行革大綱期間の 主な取組み	行政評価システムの導入（平成20・21年度） 各種評価の試行と運用の見直し（平成22～26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>市の厳しい財政状況を踏まえると、「あれもこれも」という考え方ではなく、限られた経営資源（財源・人員等）の「選択と集中」によって、住民ニーズに的確に応える行政運営を進めることが重要です。今後は、行政評価の効果的な運用を検討するとともに、定期的に所管事業の有効性を検証することで、事業の効率的・効果的な見直しと改善に取り組みます。</p>		27	事務事業評価の効果的な運用 事務事業の見直し
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	各事業の見直しによる効率的・効果的な行政運営		

## 2. 行政運営の効率化

推進項目	2-③ 電子自治体の構築		：総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	情報系システムの整備（平成17年度） 基幹系電算システムのオープン化（平成23年度） 自治体クラウド導入の検討（平成24年度～） マイナンバー制度の導入準備（平成25年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
平成23年度に電算システムをオープン化し、維持管理経費と担当職員を削減しました。今後も、市民の利便性向上、事務の効率化、経費削減を図るため、電子申請や自治体クラウドの導入について検討します。 マイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策の分野で平成28年1月の運用開始が予定されていますが、コンビニでの住民票発行など、制度の運用拡大による住民サービス向上についても、費用対効果を含めて調査・研究を進めます。		27	自治体クラウド導入の検討 マイナンバー制度の導入準備作業
		28	自治体クラウド導入の検討 マイナンバー制度の運用開始
		29	基幹系電算システムの更新 マイナンバー制度運用拡大の検討
		30	
		31	↓
効果・目標	電子化・情報化の推進による事務の効率化、市民の利便性向上		

推進項目	2-④ 組織・機構の見直し		：政策推進課・総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	課の統廃合により課長級4名を削減（平成22年度、平成23年度） 医療対策課や債権管理室など、重要課題に取り組み担当課や室・係を新設（平成22年度～） 迅速かつ適切な意思決定のため部長制を導入（平成23年度）		
	概 要	年度	取組み事項
社会情勢に対応した質の高い市民サービスを提供し、各施策において限られた予算と人員で最大の効果を挙げるため、簡素で効率的な組織づくりに取り組みます。また、定員適正化計画を踏まえて、分庁方式や各出張所のあり方、課や係の統合・新設についても検討します。 地域活性化や人口減少対策など、関係部局が複数にまたがる課題に対しては、関係課の連携強化や庁内にプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ柔軟に対応していきます。		27	組織・機構の再編と検討
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	課や係の統合・新設による組織の効率化と経費削減		



## 2. 行政運営の効率化

推進項目	2-⑤ 外郭団体の見直し		：各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	市が事務局を所管する団体の状況調査と指導（平成23年度～） 八幡浜市土地開発公社の解散（平成25年度） メセナ八幡浜の解散（平成25年度） 八幡浜市観光協会と八幡浜市物産協会の統合を協議（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>市が事務局等を担当する各種外郭団体について、そのあり方や必要性を再検討します。具体的には、団体と市の関わり方を見直すとともに、活動内容や役員の固定化が見られる団体については、後継者の育成に取り組むことで、団体の自発的な活動と自立につなげます。</p> <p>合併後10年が経過することを踏まえ、旧市町単位で活動している団体については、統合や運営方法の見直しを検討し、会員の融和と一体感の醸成を図ります。</p>		27	団体との連携の見直しを検討 団体の活動内容の検証と指導・助言
		28	↓
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	事務の効率化、経費削減		

推進項目	2-⑥ 各種申請手続きの簡素化		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	合併に伴う各種申請書等の様式の見直し（平成17年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>これまでは、各種届出や申請手続きにおいて、認印の押印を義務付けるものが多くありました。これからは、従来の考え方に捉われないこと、押印の必要性や他市町の状況を調査し、市の権限で変更できるものについては、押印義務や申請書類等の様式等を見直すなどの簡素化を図ります。</p>		27	各種申請手続きの調査と見直し
		28	↓
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	市民サービスの向上、事務の効率化		

### 3. 職員の意識改革

推進項目	3-① 研修による人材育成		：総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	人材育成計画の策定（平成20年度策定、平成24年度見直し）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>多様化する住民ニーズに対応し、地域課題の解決に取り組むためには、職員の政策立案能力と企画力を伸ばし、市民に信頼される職員を育成することが必要です。全職員を対象とする各種研修を実施するとともに、職場の特性や経験年数を踏まえて、県が開催する研修等に多くの職員を派遣し、資質の向上を図ります。</p> <p>また、各種セミナーや講演にも積極的に職員を参加させ、困難な課題に対してもチャレンジ精神を持って前向きに取り組むことのできる職員を育てます。</p>		27	資質向上のための各種研修の実施 セミナー等への参加
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	職員の資質と行政水準の向上		

推進項目	3-② 外部機関・団体交流による人材育成		：総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	愛媛県地方税滞納整理機構、えひめ地域政策研究センターへの職員派遣（平成19年度～） 愛媛県との人事交流（平成23年度～） 東北復興支援として被災地へ職員を派遣（平成23年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>平成23年度から開始した愛媛県との人事交流を引き続き実施することで、派遣した職員の資質向上はもちろん、県職員を迎え入れることで生まれる良い刺激と新たな発見を職員全体の意識改革と組織の活性化につなげます。</p> <p>また、被災地の支援や青年会議所など地域の民間団体に職員が参加する機会を設けることで、職員の広い視野を養うとともに、そこで得たネットワークが組織全体に還元できるように支援します。</p>		27	国・県など外部機関との人事交流 各種民間団体や異業種との交流
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	職員の資質と行政水準の向上		

### 3. 職員の意識改革

推進項目	3-③ 職員の待遇向上		：総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	新規採用職員に対する待遇研修の実施（平成18年度～） 全職員対象の待遇研修の実施（平成22年度） 県が開催する研修に臨時職員を派遣（平成24年度～） 八幡浜庁舎1階に総合案内窓口の専任職員を配置（平成26年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>これまでも職員の待遇向上には取り組んできましたが、十分に成果が表れているとはいえません。特に市民と接する機会の多い職場については、気持ちの良い挨拶と笑顔で来庁者に対応できるように待遇研修を実施するほか、市民の声に耳を傾けて心の不安を緩和できるような温かい対応を心がけます。</p> <p>また、職員向けの待遇マニュアルを作成し、住民と接する機会の少ない部局の職員を含めた全職員の意識改革と待遇マナーの徹底に努めます。</p>		27	待遇研修の実施（全職員対象） 待遇マニュアルの作成
		28	待遇研修の実施
		29	待遇研修の実施
		30	待遇研修の実施（全職員対象）
		31	待遇研修の実施
効果・目標	職員の意識改革、住民サービスの向上		

推進項目	3-④ 人事評価制度の運用による職員の意欲向上		：総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	人材評価制度実施要領を策定（平成23年度） 人材評価制度の試行開始（平成24年度） 人材評価制度の評価結果を給与の一部（勤勉手当）に反映（平成25年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>人事院勧告に基づいて、従来の給与制度の見直しを実施します。具体的には、職務態度や勤務実績を一時金の配分や昇給等の判断材料として活用するなど、人事評価の結果を今まで以上に給与に反映させることで、個人個人が強い責任感を持って仕事に取り組むように、全職員の意識改革と組織のレベルアップを図ります。</p> <p>また、実績に応じた適正な評価を行うことで、職員の更なるモチベーション向上につなげます。</p>		27	人事評価制度の本格的な運用開始
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	職員の意識改革、住民サービスの向上		

### 3. 職員の意識改革

推進項目	3-⑤ 職員による新規事業の提案		： 政策推進課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	異動希望調査と併せて全職員に意見や提案を調査（平成17年度～） 理事者と派遣職員等との意見交換会を実施（平成23年度～） 理事者と若手職員との意見交換会を実施（平成25年度）		
概 要		年度	取組み事項
<p>全職員を対象に、組織改革や地域活性化、地域課題の解決につながる提案などを定期的に調査する場を設けることで、ボトムアップ型の組織づくりに取り組めます。</p> <p>また、効果的かつ実現可能と判断された提案については、新規事業の企画・実施に取り組むことで、職員の意識改革と士気高揚を図ります。また、既存事業の改善や新規事業を実施することで、行政サービス向上と地域活性化につながります。</p>		27	各種行政課題に関する提案の募集 提案の実現に向けた企画・実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	職員の意識改革、住民サービスの向上、地域活性化		

## 4. 市民との協働

推進項目	4-① NPO団体等の育成と協働		：政策推進課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	NPO団体の認定（8団体）と活動支援（平成17年度～） 市民提案型まちづくり補助金制度の創設（平成24年度） みなと交流館での各種講座開催や情報交換等の中間支援（平成25年度～） 協働による地域づくり推進事業（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>これまでの、大半の公共サービスを行政だけで担ってきましたが、今後は、NPO等の市民団体や自治会組織、事業者など地域社会を構成する多様な主体と行政が互いに尊重し、協力しながら公共サービスの維持に取り組む必要があります。</p> <p>そのため、引き続きNPO団体等の育成と各種補助制度による活動支援に努めるとともに、「みなと交流館」などの活動を通じて、各団体間の情報提供と情報共有など中間的な支援についても取り組みます。</p>		27	NPO育成方針等の作成 NPO団体等の活動支援
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	NPO団体等との協働による地域課題の解決と地域活性化		

推進項目	4-② 情報公開・情報共有の推進		：政策推進課・総務課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱期間の 主な取組み	パブリックコメントの実施（平成20年度～） 市公式ホームページのリニューアル（平成22年度、平成26年度） フェイスブックを活用した観光情報等の発信（平成24年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>これまでの、市広報誌やホームページを主な媒体として、市政情報を提供してきましたが、今後は、SNS（インターネットを活用した社会的ネットワーク）についても、その可能性と有効性を検証しながら、イベントの開催など積極的な情報公開と情報共有に取り組めます。</p> <p>重要な計画を策定する際は、パブリックコメントを実施し、内容を公表して広く意見を求め、行政への積極的な市民参加を図ります。</p>		27	SNSなど新規情報媒体の活用と調査・研究 パブリックコメントの実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	分かり易い情報公開による透明性の確保、市民との情報共有化		

## 4. 市民との協働

推進項目	4-③ 男女共同参画型社会の実現		：政策推進課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	男女共同参画計画の策定（平成18年度） 男女共同参画計画の中間見直し（平成24年度） 男女共同参画社会づくり推進講演会（平成18年度～） 女性団体連絡協議会主催の市政懇談会（平成18年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
社会のあらゆる場面において、男女が対等な立場で参画できる社会をつくるため、八幡浜市男女共同参画行動計画に基づいて、職員と市民の意識改革と関連施策の推進に取り組みます。 また、庁内での管理職や各委員会における女性登用率の向上を図るとともに、女性の意見を幅広く反映させる組織づくりと環境整備に取り組みます。		27	次期男女共同参画行動計画の検討 男女共同参画行動計画に基づく活動推進
		28	次期男女共同参画行動計画の策定 男女共同参画行動計画に基づく活動推進
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	男女格差のない社会づくり、管理職や委員会等の女性登用率向上		

推進項目	4-④ 産官学連携の強化		：各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	愛媛大学と「社会連携協定」を締結（平成22年度） ※主な連携事業の実績：水産振興基本計画の策定、市立八幡浜総合病院建替えに伴う 防災問題の検証、大島水産振興検討委員会、水産加工業振興検討委員会 サッポロビール株式会社と「まちづくりに関する協定」を締結（平成24年度） 伊予銀行と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を締結（平成25年度）		
	概 要	年度	取組み事項
今後も様々な地域課題の解決に向けて、職員の政策立案能力を高め、多様な情報の蓄積を図るため、愛媛大学をはじめとする各機関や企業との連携を強化します。 愛媛大学とは、産業・地域の活性化、医療福祉の向上、市民の安心・安全の推進、環境の整備、教育の振興の分野で連携協定を締結しており、特に産業活性化については、大島の水産業振興や水産加工業の振興に取り組んでいます。		27	継続中の連携施策の推進 新規連携施策の検討・実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	多種多様な機関との連携による施策の推進		

## 4. 市民との協働

推進項目	4-⑤ 市民とのコミュニケーションの充実・強化 : 政策推進課・各担当課		
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	市政懇談会（市長をかこむ会）を各地区で開催（平成22年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>行政と市民が一体となって、まちづくりを進めるためには、お互いのコミュニケーションを深めることが大切です。</p> <p>八幡浜市では、平成22年度から各地区で「市長をかこむ会」（市政懇談会）を開催し、市長自らが市の現状や重要施策を説明し、市民の意見や要望を市政に反映できるよう努めてきました。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するほか、市民と一緒に未来の八幡浜市を築くため、将来の八幡浜市を担う若者の声を積極的に行政に反映できるように努めます。</p>		27	市長をかこむ会の開催 各種出前講座や説明会等の開催
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	市民ニーズの把握による行政サービスの向上		

推進項目	4-⑥ 市の活性化につながる市民活動の支援 : 政策推進課・各担当課		
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	市民提案型まちづくり補助金の活用（平成24年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
<p>八幡浜市を元気にしたい、地域活性化のために活動したいという志を持った市民や団体と連携し、その活動を支援することで、市民の笑顔と活気があふれるまちづくりに取り組みます。</p> <p>具体的には、市民提案型まちづくり事業補助金等による財政的な支援のほか、日頃からアンテナを広げて各種団体との情報交換に努めることで、市民と行政が一体となって地域活性化に資する事業やイベントの企画と実現に取り組みます。</p>		27	市制施行10周年記念事業（市民提案）の実施 各種団体との連携・支援
		28	市民提案型まちづくり事業補助金の活用 各種団体との連携・支援
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	市の活性化、市民目線に立ったまちづくりの推進		

## 5. あるべき八幡浜市の姿

推進項目	5-① 危機管理体制の充実		: 総務課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	危機管理・原子力対策室の設置（平成23年度） メール配信サービスの開始（平成23年度） 防災士の養成促進（平成23年度～） 八幡浜市地域防災計画の策定と見直し（平成24年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
市民の安心・安全を確保することは行政の使命であり、南海トラフ巨大地震や原子力災害等に備えた防災対策の充実と一層の強化が必要です。そのため、庁内の危機管理体制の強化を図るとともに、地域の消防団や自主防災組織の連携強化、防災士の養成に取り組みます。また、大規模災害を想定した避難訓練の実施と要援護者台帳等の整備に取り組むことで、市民の「自助」と近隣住民の「共助」による防災意識の向上を図ります。 また、防災無線のデジタル化や屋内戸別受信機の設置についても検討するほか、災害時の安全確保の観点から空き家・廃屋対策に取り組みます。		27	防災無線デジタル化等の検討 防災士の養成
		28	防災無線デジタル化等の検討 防災士の養成
		29	防災無線デジタル化等の検討
		30	↓
		31	
効果・目標	市民の安全・安心の確保、自主防災会98組織に防災士を配置		

推進項目	5-②-I 保育サービスの充実		: 社会福祉課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	八幡浜市立保育所のあり方検討委員会の設置（平成23年度） ※合併以降に統廃合した保育所 舌田保育所、穴井保育所、日土東保育所 全保育所で保育時間を18時まで拡大（平成25年度～）		
	概 要	年度	取組み事項
多様化する保護者ニーズに対応した保育サービスを提供するため、病児保育や夜間保育など、各種保育サービスの充実に向けて検討します。白浜保育所の民間委託については、適切な期間を設けて十分な引き継ぎを行うとともに、民間委託の効果を検証することで、直営保育所の波及効果につなげます。 保育所の統廃合については、児童の安全確保のため、老朽化の進む施設の耐震化と併せて検討する必要があります。ただし、統合後の施設は、園庭面積等の基準や一定の駐車場が必要となるため、候補地問題を含めて検討を進めます。		27	保育所統廃合と民営化の検討・実施 保育サービス充実の検討・実施
		28	↓
		29	
		30	
		31	
効果・目標	保育サービスの充実、管理運営経費の節減		



## 5. あるべき八幡浜市の姿

推進項目	5-②-Ⅱ 教育環境の整備		： 学校教育課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	校舎の耐震化工事（平成22年度～）、校庭の芝生化（平成23年度、平成24年度） 日土小学校校舎の改修と国重要文化財の指定（平成24年度） 八幡浜市学校再編整備実施計画の策定（平成24年度） ※合併以降に統廃合した小中学校、市立幼稚園 喜木津小、磯崎小、大島小、大島中、日土東小、舌田小、長谷小、松蔭幼稚園		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>急速な少子化による児童生徒数の減少を踏まえ、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備に取り組む必要があります。今後も、「八幡浜市学校再編整備実施計画」に示す規模に満たない小中学校の統廃合について、引き続き関係者と協議を進めるとともに、次のステップとして、状況に応じた計画の見直しや次期計画の策定に取り組めます。</p> <p>また、舞台芸術の鑑賞やプロの音楽に触れる機会を定期的に設けるなど、未来を担う子どもたちの可能性を伸ばす取組についても積極的に実施します。</p>	27	小中学校校舎の耐震化、改築工事の実施 小中学校統廃合の検討・実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	教育環境の整備、管理運営経費の節減		

推進項目	5-③ 新たな観光・ブランド戦略：商工観光課・農林課・水産港湾課・各担当課		
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	ちゃんぼん担当係長の配置による八幡浜ちゃんぼんの普及推進（平成22年度～） 県や近隣市町と連携したサイクリングマップの作成とコース整備（平成25年度） 「シーフードセンター八幡浜」の開設（平成26年度） 八幡浜市農産物加工業振興検討委員会の設置（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>「みかん」と「魚」と「ちゃんぼん」のまち八幡浜として、費用対効果を検証しながら、各種イベントや首都圏でのPR事業を実施します。また、郷土の偉人をはじめとする既存の観光資源を十分に活用するとともに、段々畑や港など魅力あるロケーションを活かした観光やサイクリングなど自転車を活用した新たな観光分野の開発にも取り組めます。</p> <p>ブランド戦略については、「シーフードセンター八幡浜」の活用によって、水産物の高付加価値化や未利用魚等の商品化に取り組めます。また、関係者のニーズを踏まえ、維持管理経費や運営面を考慮しながら、農産物加工施設の建設を検討します。</p> <p>また、港を核とした交流人口の増加や産業振興など、新たな「みなとまち八幡浜」の創生に向けて八幡浜港の整備事業に取り組めます。</p>	27	産業まつり等、各種行事の開催 農産物加工施設の整備に向けた検討 地元産品の効果的なPRとブランド化促進 八幡浜港整備事業の計画・実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	交流人口の増加、産業振興による地域活性化		

## 5. あるべき八幡浜市の姿

推進項目	5-④ 新教育委員会制度への対応		：政策推進課・学校教育課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	総合教育会議の設置と大綱策定に向けた検討・準備（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>地方教育行政に関する法律の改正によって、教育行政の責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などを目的とする地方教育制度改革が実施されます。</p> <p>今後は、市長が主宰する総合教育会議を定期的に関催し、教育施策の方向性や緊急事態の対処等について協議します。また、これまで以上に教育委員会と連携を図りながら、教育行政の推進と教育環境の整備に努めます。</p>	27	総合教育会議の開催 教育の振興に関する施策の大綱を策定
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	新制度への円滑な移行、教育行政の推進		

推進項目	5-⑤ 人口減少対策		：政策推進課・各担当課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	<p>企業誘致による雇用の創出 （平成21年度UFCプロダクト、平成22年度オレンジバイフーズ） 地域木材を利用した住宅の新築等に対する助成（平成23年度～） 縁結び担当職員の配置と縁結びコーディネーターの委嘱（平成26年度） 八幡浜市子ども・子育て会議の開催（平成26年度）</p>		
	概 要	年度	取組み事項
	<p>人口減少は全国的な問題であり、国による制度改革や基盤整備等の対策が必要ですが、市としても、縁結びコーディネーターを活用した婚活事業を推進するとともに、企業誘致や産業支援によって雇用の創出と定住促進を図ります。今後は、市民が「住んで良かった」と思えるまちづくりはもちろん、市外の方が「八幡浜に住んでみたい」と感じるまちになるように、市の魅力を広く発信するとともに、遊休施設や空き家の活用など、移住者を受け入れる環境整備にも取り組みます。</p> <p>また、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子どもを産み育てやすい環境整備に取り組みます。</p>	27	婚活支援事業、子ども・子育て支援事業の実施 定住促進施策の検討・実施
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	未婚率と出生率の改善、人口減少の抑制		

## 5. あるべき八幡浜市の姿

推進項目	5-⑥ 周辺地域の集落機能維持		：政策推進課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	公共交通空白地帯で乗合タクシーの実証実験を開始（平成25年度～） 協働による地域づくり推進事業の開始（平成26年度～） 地域おこし協力隊の募集と選考（平成26年度）		
	概 要	年度	取組み事項
市の周辺地域では、過疎・高齢化が深刻な状況です。今後は、地域の特性に合った効率的な公共交通体系のあり方を検討し、有効な方策を実施します。また、地域おこし協力隊の活用や自治会組織等との連携など、行政と住民の協力による「公助」と住民同士の協力による「共助」を効果的に組み合わせることで、周辺地域の集落機能維持に取り組みます。		27	新たな公共交通体系の検討・実施 地域おこし協力隊の配置
		28	
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	集落機能の維持と自立		

推進項目	5-⑦ 市立八幡浜総合病院の充実		：市立病院事務局・医療対策課
第1次・第2次 行革大綱による 主な取組み	市立八幡浜総合病院改革プラン（平成20年度策定、平成23年度見直し） 病院改築工事（平成24年度～） ・看護師確保の取組：修学資金貸与制度の開始（平成22年度～） ・医師確保の取組：関連大学医学部に訪問、自治医科大学に派遣要請、地元出身医学生との懇談会、愛媛大学地域救急医療学講座地域サテライトセンターの設置		
	概 要	年度	取組み事項
市立八幡浜総合病院は、地域の中核病院として、住民に安心・安全な医療を提供する役割が求められています。現在は、医師・看護師不足に伴う病棟再編や外来診療の休止など、他の公立病院と同様に厳しい状況にありますが、今後も、救急医療や不採算部門の維持を含め公立病院の責任を果たします。 また、病院の改築により医療環境が改善されるとともに、より高度な医療機器が整備されることから、その利点を最大限に発揮できるように医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を図ります。		27	医師・看護師の確保 病院改築に伴う適正な進行管理
		28	医師の確保・看護師の確保 新病院の全面供用開始
		29	
		30	
		31	↓
効果・目標	経営健全化、地域医療の確保		